

令和7年第2回当別町議会定例会一般質問通告一覧

令和7年6月定例会

順序	議員名	要 旨
1 番	佐々木常子	1 プレコンセプションケアについて 【質問のねらい】 将来の妊娠・出産に備えて、健康管理をしていくためにも、人権教育を含めた「包括的性教育」が大事であり、必要だと思う。 【質問項目】 (1) プレコンセプションケアについての認識を伺う。 (2) 当別町としての取り組みを伺う。 (3) こども園で「包括的性教育」、また、保護者への研修会を行うか伺う。 (4) 小中学校において「包括的性教育」を行うか伺う。 (5) 小中学校において出前講座を行うか伺う。 2 HPVワクチンについて 【質問のねらい】 HPVは子宮頸がんだけでなく、喉頭、膣、陰茎、肛門がんの原因にもなっている。女性だけでなく男性への接種も大事である。 【質問項目】 (1) 男性への接種も大事であり、意義があると思うが、その周知は必要ではないか。 (2) 女性のみ定期接種となっているため、補助が必要ではないか。

2 番	山崎 公司 (資料有り)	1 『子ども１１０番の家』の現状について 【質問のねらい】 『とうべつこどもＨＩＲＡＲＩ計画』が、令和７年３月策定された。安全・安心にこどもが暮らせる環境の充実として、こどもが犯罪に巻き込まれることがないよう、『子ども１１０番の家』の現状について質す。 【質問項目】 (1) 町内の『子ども１１０番の家』の登録件数と、目印としてステッカーやプレートが表示しているか。 (2) 通学道路には、防犯カメラの設置と警察・地域との連携をどのように実施しているか。 (3) 学校での児童・生徒に対する指導要領の説明は、どのようにされているか。 (4) 登録者に対する具体的な対応の周知はどのようになっているか。 (5) 今までの利用実績は、どのような内容か。 2 教育職員の時間外在校時間（超過時間）について 【質問のねらい】 『当別町立学校における働き方改革推進計画』において、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を１カ月で４５時間以内、１年間で３６０時間以内とする目標を掲げている。現状について質す。 【質問項目】 (1) 各学校から提出されている内容についてどのように分析しているか。 (2) 超過時間の原因は何か。改善の余地はあるのか。 (3) ８０時間を超えるケースと特に中学校では１００時間を超えるケースがある。職員の健康上、問題がないのか。 (4) 役場職員の学校への事務職員出向による教員の負担軽減が可能ではないか。 3 当別町一体型義務教育学校基本構想（独自基準の件） 【質問のねらい】 『当別町一体型義務教育学校基本構想』にあった独自基準について伺う。 【質問項目】 (1) 令和５年度の西当別小学校１年、令和６年度の１年、２年生は２学級になるべきであったが、２年間独自基準が適用されていない。昨年６月定例会での佐藤議員の質問まで教育委員会内部で確認出来なかったのか。 (2) 議会側に何ら、独自基準を実施しない旨の説明がなかったが理由は何か。 (3) 教育長から町長部局にどのように報告されていたのか。 (4) 少人数学級を実施している清水町に状況視察されている。目的と報告
-----	-----------------	--

		書の説明を求める。 (5) 昨年１２月定例会の常任委員会では、独自基準を北海道基準の３５名で運用していく上で、次の課題が報告されているが、その後どの様に対応されてきているのか。 ① 教室の狭さ 複数の指導者が教室に入って授業を進める場合教室が狭く、新ＪＩＳ規格の机・椅子の導入が難しい。 ② 幼保小との接続 指導要領が異なる『こども園』と『小学校（前期課程）』で、どうスムーズな接続が出来るかがポイントとなる。 (6) 今回の事項は、地域の保護者・子供達に過大な迷惑をかけた。行政として、業務不履行・ルール違反に該当するのではないか。どのような対応をしたのか。
--	--	---

3 番	佐藤 立	1 徒歩と公共交通で必要な移動ができるまちへ 【質問のねらい】 現在、当別町での様々な移動は自家用車で移動できることが事実上の前提となっている。今後、当別町では85歳以上の人口は2040年には今の約1.8倍になる見込である。また、習い事や少年団活動など保護者による送迎ができるかどうかで、こどもたちの体験の幅に影響が生じている。 【質問項目】 (1) 自家用車を前提としたまちから、徒歩と公共交通で必要な移動ができるまちへと転換することが必要ではないか。 (2) 坂道が多いスウェーデンヒルズを含め、太美地区でも自宅から乗車できるデマンドバスを運行することが必要ではないか。 (3) 当別地区を中心に、江別市内へ通院したいというニーズが根強くあると認識している。ライドシェアやタクシー助成なども含めて、江別への公共交通を再開させることが必要ではないか。 (4) 札幌への通院が集中する早朝など、町内のタクシーが不足する時間帯にライドシェアを導入することが必要ではないか。 (5) デマンドバス等の運行時刻について、他の送迎バスとの乗り継ぎや、札幌の病院の外来予約時間にあわせて利用できるようにするなど、利用者のニーズにあわせた調整を行うことが必要ではないか。 (6) 太美地区のこどもたちがとうべつ学園水泳プールを利用する際に、運賃を無料にするなど、こどもたちの体験活動を促進する仕組みを導入することが必要ではないか。 (7) 部活動、少年団、習い事など活動の種類を問わず、放課後や学校休業日に、こどもたちが活動に参加できるよう公共交通を整えることが必要ではないか。 (8) 今後、町内の交通体系を再編する際には、医療機関、店舗、教育機関、JR、少年団などの活動団体など、利用者の用務先と緊密に協議し、公共交通を利用しやすい環境を町全体でつくりあげることが必要ではないか。 (9) 徒歩と公共交通で必要な移動ができるまちへと転換するためには、現在の事業費にこだわらず、十分な予算を確保することが必要ではないか。
-----	------	---

4 番	芳形 幸夫	1 発展可能な当別町農業実現のための農業振興策の強化について 【質問のねらい】 当別町の基幹産業である農業その重要性を再認識し、持続可能で将来にわたって発展可能な当別町農業実現のための農業振興策の強化について町の考えを質す。 【質問項目】 (1) 基幹産業としての農業の位置づけと収益性向上について ① 当別町の基幹産業としての農業を、どのような位置づけで捉えているのか町の見解を伺う。 ② 6次産業化ではなく農業そのものの収益性を根本から見直すような支援策、たとえば規模拡大や販路確保、資材コストの負担軽減についてどのような手立てを考えているのか町の見解を伺う。 (2) 担い手の確保について 担い手確保にあたり国の支援から外れる人材への支援について、町独自の研修制度や定住支援策を設けるなどの施策の検討について町の見解を伺う。 (3) 改定された「食料・農業・農村基本法」について この基本法と基本計画を町はどう評価しているのか、当別町の農業に対する影響や懸念されていることがあれば町の所見を伺う。 (4) 農協との連携と役割とについて 農業振興において農協の果たす役割は非常に大きく行政と両輪で支えることが重要だと考えるが、町は農協とどのような連携を構築し、今後どのように役割分担を進めていくのか町の所見を伺う。 (5) 食の安全について 当別町には有機栽培など食の安全に取り組んでいる農業者の団体がある。安全な食の提供は欠かせない取り組みだと感じている農業者も少なくない。有機農法への期待と、現状行っている支援策について町の見解を伺う。
-----	-------	--

5 番	角田 広佑 (資料有り)	1 町の再犯防止施策の方針について 【質問のねらい】 刑法が改正され、「拘禁刑」が創設された。より改善更生と社会復帰のための作業、指導がなされ、自治体の受け入れ態勢も不可欠。町の方針について問う。 【質問項目】 令和7年6月1日より、改正刑法が施行された。これにより、出所後の受け皿となる自治体において、民間企業・団体等と連携し、体制整備を推進することが急務となる。町の方針について、以下について質す。 (1) 法務省では第二次再犯防止推進計画を示し、その中で市町村の役割を明確にしているほか、地方再犯防止計画の策定を努力義務としている。町において今後、同計画を策定する考えはあるか。 (2) 受刑者の一定数に何らかの発達障害等を抱える者が存在し、社会的支援体制が受けられないことにより、再犯リスクが高まることが示されている。それらの受刑者へ、福祉的支援体制を提供する再犯防止支援策について、町として推進する考えはあるか。 (3) 受刑者が社会復帰場所として町に在住することを選択した際に、町として民間事業者と連携し、住居の提供のほか、事業者への支援やバックアップ等の体制を整備・拡充させる考えはあるか。
-----	-----------------	---

6 番	五十嵐信子	1 当別町住生活基本計画等について 【質問のねらい】 人口減少の中で、これからも増加すると見込まれる空き家等の問題は町において重要な課題と捉えている。空き家等発生抑制につなげるためには所有者に向けての意識啓発、住宅の処分等に関しての相談窓口、高齢期の住み替え支援など町民に寄り添った対策が重要と考える。 【質問項目】 (1) 現在、住宅街にある空き家の危険な場所に関しては早急な対応が望まれるが、町の考え方について伺う。 (2) 国は「空き家管理チェックリスト」なども公開しているが、町はどのような対策を行ってきているのか伺う。また、法の改正を受けて、現在「特定空き家」・「管理不全空き家」は当別、西当別地域それぞれ何件で改善は図られてきているのか伺う。 (3) 空き家になる前に自身で考えるキッカケ作りとして「我が家の終活ノート」を配布している自治体もある。住宅の処分等や住宅に関して気軽に相談できる窓口を設置し、関係部署、関係機関と連携し、同様のノート配布に向けて検討してはどうか町の考えを伺う。 (4) 町営住宅の入居要件に連帯保証人規定がある。今後保証人確保が困難な方の増加が想定される。制度の在り方についてどのような形が公平かつ適切か研究を進めるとあるが研究の進捗状況を伺う。 2 女性の新規就農支援について 【質問のねらい】 当別町においても、地域の活性化や農業の振興が重要な課題となっている。特に女性新規就農の担い手のニーズに応じた支援策が重要ではないか。 【質問項目】 (1) 地域おこし協力隊の現在の制度では移住が原則とされてが、育児や、家事の両立を可能にするような支援体制や、移住を前提としない検討や、農業総合支援センターとの連携を強化して非移住者でも地域に貢献できる二地域居住の仕組みなど構築していく考えはあるか伺う。
-----	-------	---

【計 6 人、3 時間 0 0 分（1 人 3 0 分計算）】